

第 42 回つるみね公民館まつり 第 2 回実行委員会議事録

日時 : 令和 5 年 11 月 10 日 (金) 13:30~15:20

場所 : 鶴嶺公民館 講義室

出席者 : 実行委員 20 名、公民館 荒館長、三谷

配布資料 ① 第 42 回つるみね公民館まつり 第 2 回実行委員会次第

② 資料 1 第 4 1 回公民館まつり 予算案

③ 資料 2 つるみね公民館まつり プログラム案

議題 1 役員の選出について

委員長 : 鶴嶺てんこく会、副委員長 : アミアン、小出川に親しむ会

書記 : 利用者、コーロ・ピアーチェ

会計 : 鶴嶺パソコンクラブ、会計監査 : 片山どんぐりさん

前回未確定の副委員長 1 名、会計 1 名を推挙し、上記の通り承認された。

(実行委員長 : 委員長は誰でもできる状態にしたい、また無理なくまつりを盛り上げたい。)

議題 2 協力団体への依頼について

(展示) 三翠会、県立茅ヶ崎支援学校

(体験) 浜之郷小学校区青少年育成推進協議会、茅ヶ崎国際交流協会、

片山どんぐりさん、森さん

(催物) エストレージャス、こども祭り囃子 (今宿、新田、萩園、浜之郷) (確認中)、

萩園中学校合唱部が NG なので吹奏楽部 (鶴中、萩中) などに打診する。

議題 3 予算案について (資料 1)

まつりを盛り上げるためノボリとして 20 本位制作予定。「(公民館まつり) @ ¥1,000 程) サークルで要望があれば寸法、文字、デザイン、色など基準を明確にしてから募集する。

(寸法 : 1,800×600 mm、デザイン作成、費用はサークル負担)

ポスターはサークルまたは個人でも応募して欲しい。12/27 まで(萩中、鶴中へは依頼済み)

保険料は実行委員の事故や怪我に対するもの。

消耗品の中に門柱の制作 (公民館) と飾り付け (外部へ依頼) も考えている。

議題 4 部会長の選出について

展示部会 部会長 : 写真クラブ、 副部会長 : 泉会

催物部会 // : ダンベルかえで会、 // : アミアン

模擬店部会 // : 今宿青少年推進協、 // : 鶴嶺西社協

公民館の部会担当 展示 (田畑、加藤)、催物 (小池、館長)、模擬店 (館長、阿部)

次回検討課題 展示部会 : レイアウト、使用備品、治具など

催物部会 : 演奏順、音響、会場レイアウトなど

模擬店部会 : 販売する品物、レイアウト、使用備品、雨天時対応など

(前回同様にレイアウトなどの素案を公民館側で準備する。)

議題5 オープニングとフィナーレについて

オープニングセレモニーは子どもたちの演技に決定。

esperanza (子どもの Hip Hop Dance) と Fatina (バトントワーリング)

フィナーレはしっかりと締めたい。(アイデアを募集中)

(例年のような終了時間が近くなると片付け始めるなどドタバタすることは避けたい。)

議題6 実行委員会特別企画について

- ① 昨年の鎌倉殿が好評だったのでその後の歴史、or 鶴嶺地区の歴史(旧相模川橋脚など)
- ② 市内の特徴ある産業(優れた技術の工場、美味しい実りの農業、優れた商品など)
- ③ 関東大震災から100年なので防災について
- ④ 近年の異常気象と地球温暖化について
- ⑤ ゴミが増え続けているのでいかに減らせるかなど  
(相模川橋脚について候補だった講師の都合つかず、今年まつりの後の日程で調整中)

議題7 プログラム案について(資料2)

- ① 特別企画の講演は土曜日または日曜日の午後が候補。
- ② 自転車置き場の整理、誘導などが必要か次回検討する。
- ③ 催物発表はオープニングセレモニーに続けてダンス系を続けて、音楽系を午後にするか、または昨年同様に交互にするかなどは次回の部会で検討する。
- ④ 学習室1、2は終日:展示となっているが体験(てんこく会)も行う。
- ⑤ 日曜日午前中の子ども祭囃子と模擬店は土曜日の午前中開催はできないか。または2日間できないか。(子どもが集まりやすいのは土曜日か、検討する。)
- ⑥ 消防本部からの依頼(展示、体験)は午前中模擬店などと一緒にできないか。(検討)
- ⑦ 参加団体の休憩場所、展示品を運んできた箱などの置き場として和室は使用できないか。

議題8 住宅防火啓発について(消防本部予防課より相談)

まつりなど人が集まる機会を利用して防火の啓発活動を行う。

他の公民館まつりにも出るので講演はできない。

(公園で消防車車両展示、チラシ配布、子ども用の防火衣試着、放水体験)

第3回実行委員会

12月8日(金)13:30~

お断り

実行委員が欠席の場合は、代理を立ててください。

万が一、代理が建てられず欠席の場合は、実行委員長に一任させていただきます。

以上